



午前十時 開会・開議

○議長(貫井喜代次君) ただいまから昭和五十一年第一回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(貫井喜代次君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

二十三番 岩田 博君

二十四番 塩野鉄之助君

一番原 敏子君

以上三名を指名いたします。

○議長(貫井喜代次君) この際報告事項がありますので、事務局長をして諸

般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和五十一年第一回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、追加議案の送付について(別添参照)

四、市議会議事説明員の委任について(別添参照)

五、議案説明員の出席要求について(別添参照)

六、昭和五十年十一月分例月出納検査の結果について(別添参照)

七、昭和五十年十二月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営委員長 岩田 博君登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君)

御指名がございましたので、去る一月二十六日午後一時から、本日の臨時会の会期及び日程等について議会運営委員会を開催し、協議、検討いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日の案件は、市長から提出されました一般会計補正予算及び工事請負契約と、厚生委員会に審査を付託してありました請願の審査報告二件でございます。補正予算と工事請負契約はともに本年度の補助事業に関連するものであり、一目も早く着工する必要があるので、本日十分に審議の上、即決を願うよう全員意見の一致を見ました。したがって会期は本日一日限りとすることに委員会は決定いたしましたので、よろしく願います。日程についてはお手元に御配付のと通りの順序でお願いすることにいたしました。

なお、理事者側から全員協議会の申し出がございましたので、本会議終了後行うことを委員会としては了承しておりますので、あらかじめ御承知をお願いします。

以上のとおりでございますので、何とぞ本日の会議が議会運営委員会

の決定どおり運営されますようお願い申し上げまして、報告いたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり一月三十日の一日限りと決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって会期は一日限りと決定いたしました。

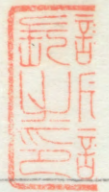
○議長(貫井喜代次君) 日程第三議案第一号昭和五十年年度福生市一般会

計補正予算(第五号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君登壇)

○企画財政課長(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、議案第一号昭和五十年年度福生市一般会計補正予算(第五号)につきまして、提案理由並



びにその内容につきまして御説明を申し上げます。

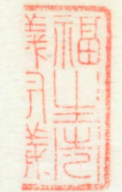
本補正予算の内容の主なものを申し上げますと、まず第一に従来「仮称市民会館建設費」として計上しておりました市民会館の建設予算を「学習等供用施設等建設費」というふうに名称を変えてございます。供用施設

につきましてはまだほかに加美地区のものがございしますが、これは単に学習等供用施設となっております。

これは補助金の申請あるいは又、起債の申請等の段階におきまして、防衛施設庁並びに東京都のほうから名称の変更を求められましたので、このような統一した名称を使うことので

承した次第でございます。又、この内容につきまして、当初予算におきましては本年度分の建設費の総額として六億六千八百万円を計上して

ございしましたが、今回事業料の減少に伴いまして一億六千九百六十八千円減額いたしました。その額を四億九千九百七十五千円というふうに組みかえて計上してございます。なお又、児童公園建設費におきましては、三千百四十二万四千円を減額いたしました。一億五千五百六十六万三千円としてござい



又さらにこの仮称市民会館建設費におきましては、五十一年度以降にわたる分につきましては債務負担行為ということで議決をいただいておりますが、今回その内容等が明確になりました関係もありまして、継続費というふうに組みかえをいたしております。そして継続費の総額が十六億三千二百四十二万五千円というふうになってございます。

以上が本予算の主な内容でございます。以後逐条にわたりまして内容の御説明を申し上げます。

総則におきましては、第一条におきまして前回七十億八百三十九万二千円の総額でございましたものを、今回先ほどの理由で一億九千八十一万円を減額し、その総額を六十八億一千七百五十八万二千円としてございます。その他二条、三条、四条につきましては後ほど御説明申し上げます。

まず歳入から御説明を申し上げます。

国庫支出金のうち国庫補助金でございますが、民生費国庫補助金におきまして今回一千四百六十六万四千円の追加でございますが、これは市民会館の建設費が四つの施設に分かれて補助金が出ることになりましたので、そこに

改めて計上することになった次第でございます。

途中でございますが、お手元に特別集会、コミュニティ、公民館、老人福祉の予算の資料がお配りしてございますが、これを見ていただくほうがわかりやすいかと思しますので、これについて御説明を申し上げてから、その内容について御説明を申し上げます。

すでに御説明をいたしてございますが、市民会館及び公民館の建設につきましましては、防衛施設方の補助金の関係で四つの施設のドッキングによりつくるということになっておりまして、名称が特別集会、コミュニティ施設、公民館、老人福祉とこのような四つの施設に分かれてございます。それらの施設についての事業費がそこに算定をしております。

まず特別集会につきましましては、本体、工事雑費、設計、監理、常駐事務費、その他、その下に合計として九億四千三百三十四万四千円、それに対する財源の内訳が国の補助金が三億二百二十万、起債が四億七千八百八十八万、一般財源の持ち出しが一億六千三十四万四千円となっております。なおこの国庫補助金の三億二百二十万の中には六千三百三十万円のいわゆる併行工事分、

防音工事分を含んでございます。これを五十年度と五十一年度でどのように振り分けるかというのがその次の五十年度と五十一年度に分けた数字でございます。五十年度におきましては事業費として二億六千八十九万八千円で、その内訳としては国庫補助金が七千二百二十七万円、起債が一億四千三百三十万円、一般財源四千七百三十二万八千円でございます。五十一年度におきましては事業の総額が六億八千四百六十六万六千円で、財源の内訳としては国庫補助金二億二千九百九十三万円、起債が三億三千七百五十万円、一般の持ち出し分一億一千二百九十七万六千円というふうになってございます。

次にコミュニティ施設についてでございますが、総事業費が三億五千二百四十万円で、これに対する財源の内訳が国庫補助金一億七千九百万円、起債が一億二千八百万円、一般財源四千三百二十万四千円ということでございます。これを五十年度と五十一年度に分けまして、五十年度におきましては事業費総額一億一千四百七十七万二千円に對しまして、財源の内訳が国庫補助金四千八百九十万円、起債が四千九百九十万円、一般財源一千六百七十八万二千円でございます。五十一年度におきましては総事業費が二億三千五百四十四万二千

円で、その財源内訳はその下に書いてあるとおりでございます。

公民館につきましても総事業費におきましては二億五千百五十三万六千円、その財源の内訳として国庫補助金七千九百三十万円、起債が一億二千八百七十万円、一般財源四千三百五十三万六千円でございます。これを五十年度と五十一年度に分けまして、五十年度分として事業費総額六千四百九十九万円で、財源内訳としては国庫補助金が二千五百三十三万五千円、起債が二千六百二十万円、一般財源八百九十一万四千円でございます。五十一年度におきましては総事業費一億九千八百七十七万円、その財源内訳は下に書いてあるとおりでございます。

老人福祉センターにつきましては総事業費が八千九百三十七万一千円で、それに対する財源内訳としては国庫補助金が四千五百九十万円で、これについては起債がつきませんので、一般財源として四千三百四十七万一千円を充当する予定でございます。又、これを五十年度と五十一年度に分けますと、五十年度におきましては事業費総額が三千九十五万八千円、国庫補助金が一千四百六十六万四千円、一般財源が一千六百二十九万四千円でございます。五十一年

度におきましては事業費総額五千八百四十一万三千円で、財源の内訳は下のとおりでございます。

これを全体的に見ました場合に、全体事業費といたしましては本体工事が十五億八千三百三十一万一千円、工事雑費六十万円、設計費三千四百二十八万五千円、監理費一千四百四十二万九千円、常駐費二百八十万円、その他二百万円を合計いたしまして十六億三千二百四十二万五千円が総事業費でございます。これを年度別に分けましたのが次の欄でございます。五十年年度におきましては四億六千七百七十七円、五十一年度におきまして十一億六千五百三十四万八千円という金額でございます。なおこの財源の面から見た場合に全体事業の財源内訳が国庫補助金六億六千四百四十万円、起債が七億三千五百五十万円、一般財源が二億九千五百二十五万円、合計十六億三千二百四十二万五千円でございます。これを五十年年度と五十一年度に分けてまして、五十年年度におきまして国庫補助金が一億六千三十五万九千円、起債が二億一千七百四十万円、一般財源八千九百三十八万八千円で合計四億六千七百七十七円、五十一年度におきましては国庫補助金四億四千六百四十一万円、起債五億一千八百十万円、一般財源二億百二十万七千円

で、事業費の合計が十一億六千五百三十四万八千円と、このような内容によりまして事業を執行したいと考えている次第でございます。

ただいま御説明を申し上げましたような次第でございます。民生費の国庫補助金いわゆる老人福祉費補助金として一千四百六十六万四千円が計上してございまして、これは補助金の総額四千五百九十万円の約三分の一に該当する額でございます。次の土木費国庫補助金の二千二百六十六万九

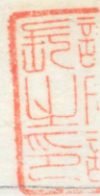
千円の減額でございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、児童公園建設事業が用地売却額の単価の減少に伴いまして減額になってまいりましたので、この際ここで減額をしようとするものでございます。当初、事業分として一億七千八百八十七万円を計上してございますが、それが一億三千九百六十五万三千円というふうに減少になってきております。次に教育費国庫補

助金で減額の一億五千四百三十五万五千円でございますが、これも先ほど財源内訳で申し上げましたとおり、仮称福生市民会館建設事業補助金ということで三億円を計上してございましたが、それが四つの施設ということで老人福祉センターに一つつきましたので、その他ここに三つを計上してございます。

学習等供用施設、いわゆる特別集会施設として七千二百二十七万円で、これは総額二億四千九十万円の三分の一でございます。それから同じくコミュニティ施設の建設事業補助金として四千八百九万円で、これも総額一億六千三万円の三分の一の額でございます。又、公民館施設建設事業補助金として二千五百三十三万五千円で、これも総額七千九百三十万円の約三分の一でございます。次の特定防衛施設周辺整備調整交付金三百五十万円の増額でございますが、これは後ほど歳出にも出てまいります。給食センターの管理室を四号補正で計上いたしました。なお若干不足を来すというか、別に施設をつくる関係もございまして五百九十三万二千円ほど不足をしてまいりましたので、そのうちの三百五十万円を、新たに交付をされる予定であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる九条の調整交付金で充当しようとするものでございます。

次に市債について申し上げます。

土木債において一千二百四十万円の減額でございますが、これはやはり児童公園建設費が減少になりましたので、それと並行いたしました。起債についても減



額になった次第でございます。教育債について一千九百六十万円の減額でございますが、これも先ほど来御説明を申し上げますように、仮称市民会館等新築事業債として二億三千七百万円予定をいたしておりましたが、今回四つの施設のドッキングということで、その額が特別集会とコミュニティ施設分として一億九千二百二十万円、それから公民館施設建設事業債として二千六百二十万円の予定をされておりますので、その分を差し引きした次第でございます。

次に歳出について申し上げます。

土木費の道路河川橋りよう費の補正額はゼロでございます。内容は財源の振りかえでございます。国庫補助金で二百二十二万円の減額ですが、それを一般財源で補てんをするということでございます。これは九条の調整交付金で予定をしておりました道路費用が二百二十二万円ほど減額になりましたので、この分は給食費の管理室の建設費のほうに回しまして、ただこれは財源の振りかえだけでございます。次に土木費の都市計画総務費におきまして、五十二万二千円の減額でございますが、これは給料と職

員手当の減額でございます。 実際にはこれは児童公園建設費で補助金の対象として人件費が出ますので、次にあります児童公園建設費に振りかえたものでございます。 都市計画総務費ですと補助対象になりませんので、児童公園建設費に振りかえまして、ここで補助対象にしようとするための措置でございます。 三千四百二十四千円の減額でございますが、その主なものは先ほど申し上げましたように、児童公園の用地買収におきまして三千三百十八万四千円の減額となりまして、又その他のものにつきましても若干の減額がございましたので、このようになった次第でございます。

次に教育費の学校給食費について御説明を申し上げます。 五百九十万二千円の増額でございますが、先ども御説明を申し上げましたように、四号補正におきまして給食費の管理室を一千四百五十万円、九条の調整交付金で充当するように予定をして始めたわけですが、なお若干の増設分等を見込みまして、ここに五百九十三万二千円の増額補正をした次第でございます。 なお又、九条の交付金については若干交付の時期がおくれますので、工期につきましては三月一ぱいに完成するよう努力をいたしておりますが、若

干伸びるような気がいたします。

次に社会教育費の学習等供用施設等

建設費いわゆる市民会館の建設費についてでございますが、今回四億九千九百十五万七千円を組みかえて計上した次第でございます。 その内容といたしま

しては旅費において二十四万円、需要費において四十四万円、役務費二万円、

委託料四千二百四十八万四千円で、これは設計委託料三千四百二十八万五千円、

監理委託料百五十九万九千円、常駐監督委託料四十万円、地質調査委託

料百二十万円、水道管切り回し委託料五百万円等でございます。 又、使用料

及び賃借料八万円、工事請負費四億五千五百万円、これは建設費四億三千

万円、解体工事費として二千五百万円でございます。 備品購入費八十八万円、

投資及び出資金六千円、公課費七千円、これらが学習等供用施設等建設

費に振りかえまして計上いたしました、いわゆる市民会館建設の本年度分の

費用でございます。 次の仮称福生市民会館建設費は全部を減額したもの

の内容でございます。

予備費におきましては四百八十万二千円を追加計上いたしまして、歳入歳出の調整を図った次第でございます。

次に継続費についての当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書というのがございますが、これは先ほども御説明を申し上げました別紙の資料の内容について、議決事項の調書として計上した次第でございます。

次に第二表の議決事項の継続費でございますが、先ほど来御説明を申し上げておりましたように、学習等供用施設等建設費 総額十六億三千二百四十二万五千円を五十年年度と五十一年度に割り振りまして、継続費として支出をしたいと考えている次第でございます。なお、この学習等供用施設等建設につきましては、まだ入れも終わっておりませんし、実際の事業執行面におきましては、本年度の四億六千七百七十七千円の執行を十分にこなせるという段階ではないと考えております。しかしこれは継続費でございますので、特に繰越明許というふうな手続を経ないで、議決をいただきますと五月三十一日現在で継続費の精算書を出しまして、執行残になりましたものは五十一年度に繰り越しをするようなことになろうかと思っております。又、補助金についてもすでに繰り越しの手続を防衛施設庁のほうに申請中でございます。

ほぼ私どもの予定どおり、繰り越しが許可になる見通しでございます。

第三表につきましては、債務負担行為を補正をして、今回解消をしたものでございます。

第四表の地方債補正でございますが、これは先ほど歳入で御説明申し上げましたような内容の起債について、その限度額、起債の方法、利率、償還の方法等について議決を経ようとするものでございます。次の変更につきましても、児童公園建設事業につきまして額を減額しようとするものでございます。

以上、大変わかりにくく御説明を申し上げましたが、議案第一号につきましての提案理由並びに内容の説明にかえさせていただきます。よろしく願います。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十九番(大野行夫君) 市民会館の工事費につきまして、市長にお伺いいたします。

市民会館の建設の問題につきましては、昨年のいまごろより起こりまして、当初予算におきまして市長の答弁の中では、約十四億円ぐらいでこの仕事をやりたいという話で進んでおりました。しかし現在上がってきたのを見ますと十六億円という数字であります。これは現在の事業高からいけば大した数字ではございませんが、現在の不況化における地方財政逼迫化のこれからの事業としては、これからの運命を左右するという考え方に立っているといっても過言ではないと思います。この中で、十六億という数字につきましては、過去の本会議、又、特別委員会の席におきまして一言の発言もなされていなかったことを議事録によって私は見ております。そういう中でのつけから十六億という額が上がってきて、そしてそれに対する起債も大幅に増額になってきております。市民会館の起債だけではなくして、下水道、その他の起債等を含めますと相当多額の起債をこれから返済していくことになります。その起債に対する返済を確固たる計画のもとにもっていきけるのかどうか。税金における考え方もいまだにまとまっていないようでございますが、五十一年度の税金というものは五十年度から比べますと

相当下回るのではないかという一般世間の論説でございまして、その面からいたしましても起債を確実にこのようにして返済していくんだと。と同時にそれが福祉、教育行政において予算の面で大幅に減額になるという考え方が起こるのでございますが、その点につきましては答弁をお願いしたい。

もう一点は、当初申し上げました十六億という数字につきましては議会に何ら話もなくしてのつけから持ってきたのでございますが、この関係につきましては、特別委員会の席において岡設計が十六億円に近い数字を言っているだけでございます。こういう点からいたしましてもあまりにも事業の内容からいって、いままでの計画がずさん過ぎるのではないかと思います。この二点について答弁願います。

○市長(石川常太郎君)

御答弁申し上げます。

大変に御迷惑をおかけしまして、恐縮に存する次第でございます。

お忙しいところ、再三特別委員会の御開催をいただきまして、有効な御意見をちょうだいし、一々ごもっともな御意見でございしますので、われわれ理事者といったしましてもなるべくそのようにしたいと考えまして、防衛施設庁